

令和7年度寒河江市農業労働賃金等標準協定表

農業機械作業料金(消費税を含まない) (10a当たり 単位:円)				(備考)						
作業名	圃場面積	10a以上圃場	10a未満圃場	備考						
		田畑耕耘	9,100	10,100	湿田、立木のある場合は3割増とする					
本田くれぎり		4,900	5,400							
本田代かき		7,000	7,500							
くれぎり代かき併用		8,900	9,400							
トラクター一貫作業		19,000	20,500	耕耘、くれぎり、代かき						
請負機械田植 (育苗～田植)	稚苗	27,700	28,200	苗24枚を基準とする(苗運搬含む)						
	中苗	33,900	34,400	苗30枚を基準とする(苗運搬含む)						
機械田植	植付のみ	8,200	8,700							
	側条施肥	10,100	10,600							
バインダー刈り取り	刈り投げ	10,700	11,700							
	杭掛け含む	19,800	20,800							
コンバイン刈生脱のみ		23,000	25,000	稲運搬料は1kmで500円/10aを基準として別途加算						
ハーベスタ一脱穀		11,900	12,900	稲運搬料は1kmで500円/10aを基準として別途加算						
作業名	単位	料金(円)	備考	農業労働賃金 (下記料金を参考に習熟度によって決定する)						
乾燥調製	生粳	1俵	2,100	持込み含まず 製品米1俵単価(粳 ずり料込み)とする	作業名	単位	料金(円)	備考		
	半乾	1俵	1,700		稲ずり	1俵	810	農作業一般	1時間	960
精米	1俵	770	業者委託の場合は業 者料金とする	果樹剪定	1時間	1,700				
育苗	稚苗	1箱	770	総請負の場合	果実収穫	1時間	1,000			
	中苗	1箱	820		さくらんぼ箱詰め	1時間	960			
動力畦草刈	1時間	1,500	背負、肩掛とも同額 自走式	雨よけテント張り (本人のほか人を雇 い、作業を行う場合)	1時間	1,300	展張(屋根上げ・広げ・結 束を含む) 1,100円/m 撤収 550円/m (委託等により雇人のみに よる作業を依頼する場合)			
		2,900								
くろぬり	1m片面	54								
散在果樹消毒 (動力噴霧器)	1時間	3,000	機械使用料含む (薬剤別)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 農作業中の事故に備え、傷害保険等に参加しましょう。 寒河江市農業労働賃金等標準協定表策定協議会 </div>						
スピードスプレー消毒	1000	1,200	機械使用料含む (薬剤別)、散布 量は圃地等の状況 により当事者が協 議の上決定する							
水稻防除等	10a	1,100	機械使用料含む							
								◎協定表についてのお問い合わせ先: 寒河江市農業委員会 TEL 85-1795(直通)		

- 農作業別の賃金とし、労働時間は1日8時間を基準とすること。
- 賃金及び料金は、すべて食事がつかないものとする。
- 耕地の遠近、分散、作業内容の難易度により両者の話し合いの上決定すること。
- 年度途中で最低賃金の改定があった場合は、改定後の最低賃金を参考にすること。
- 傷害保険については、受託者持ちとする。

(留意事項)

- 鳥追爆音機等は、近隣の住宅に迷惑にならないよう使用する。
- 耕作放棄地は、病害虫の発生源となるので適正な管理をすること。
- 農薬を使用するときは、隣接圃地や住宅に飛散、流出させないようにすること。
- 農薬の使用基準を遵守し、調合した農薬は全量使い切ること。
- 使用した防除機一式は、農薬が残らないよう洗浄を徹底し用水路では洗わないこと。
- ひえ、雑草は、道端や堰に捨てないこと。必ず自家の畑、宅地等に運搬し、処理すること。
- 境を越えて農作物等に被害を及ぼす樹木は、伐採し、他人に迷惑をかけないようにすること。
- 使用済ビニールや農業用の空びん等については、集団回収等により、適正に処分すること。